

# 火入れ地拵の実施手段とその方法について

久々野営林署 林 続

## 1. はじめに

わが担当区部内鈍引沢国有林では、直営生産が冬山作業として、人工林を主体とした全幹集材を実施しており、林内の伐採跡地には多くの末木枝条と、小かん木が散乱している。このような状態の中で造林事業の地拵作業に要する労力は容易ではない。

地拵作業の、単位当たり投下労働量は極めて高く、又、確実な更新を図るための第一歩となる重要な作業であり、当現地の新植はha当たり4,000本を植栽し、無節の柱材を生産目標にしている林分であることから地拵作業は適切に行わなければならない。以下、火入れ地拵の実施方法について担当区全員の創意工夫により実行した内容を報告する。

## 2. 目的

- (1) 地拵作業の労働生産性向上
- (2) 労働強度の軽減
- (3) 林地の有効活用

## 3. 実行内容

火入れ地拵の実行は、271林班外2で行ったが、林齡は55年～60年、ha当たり本数は、2,200本と多く、過去において間伐、枝打が実行されていない箇所で多量の末木枝条等が残存している。

火入れ地拵を行う箇所としては、効果が期待出来る現場ではあるが、いざ実行となると不安な要素は次のとおりであった。

- (1) 分散伐区施業による保残帯、造林地、民有林への延焼の危険性がある。
- (2) 林地がやせる。
- (3) 消火水の運搬が重労働である。
- (4) 火入れ地拵の条件の良い7～8月は、下刈、つる切りの最盛期であり、労務上の作業組合せが難しい。
- (5) 担当区の中で、火入れ地拵の経験者がいなく、作業に不安である。
- (6) 火入れ地拵は、燃えない二度手間となり、その残木処理に衣服が汚れる。

#### 4. 実行手段とその方法

実行箇所の選定に当たっては、国土保全上、障害のある箇所及び、土壌のせき悪化のおそれがある箇所は避けた。

##### (1) 防火線の作設

防火線の幅は、次の基準により作設したが、その防火線を6月に作っておくことによって、7～8月期の労務のピークの緩和を図った。

ア 尾根筋では幅15mくらい。

イ 中腹、常風の通路となる箇所では、幅20mくらい。

ウ 区域が沢境で、造林地に接している場所は、枝条を沢に寄せ、下がり火によって燃えないよう2～3m程度とした。（別図-1）

##### (2) 水槽の作設

林内に残存する丸太、末木枝条を利用し、シートで水槽を作り、更に、雨水が水槽に流れ込むようにシートを張り、水の確保を十分にした。これも、7～8月期の労務ピークの緩和を図ることも兼ねて6月に作設した。

##### (3) 火入れの時期、その他

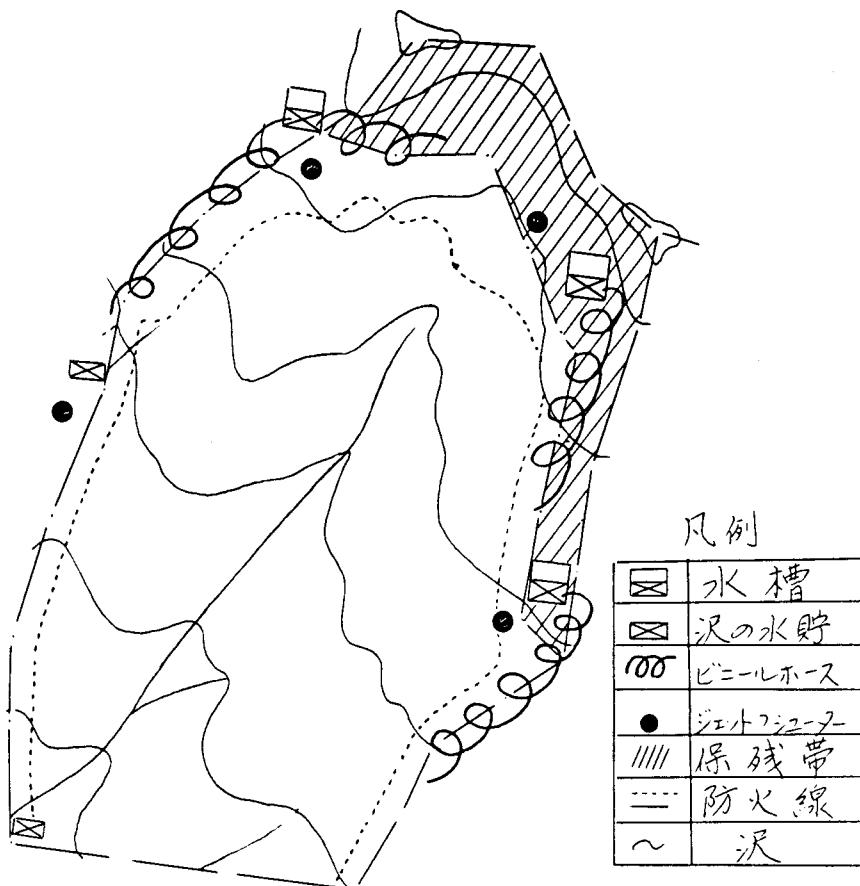
火入れは、末木枝条等の最も燃え易い7～8月期に行ったところ、林内の末木枝条等には一切手をかけない状態でも良く燃焼した。そのための火入れ地拵を実行するに当たっての不安事項は解消した。

又、残木処理については、作業衣が汚れ、困難な作業であったが、雨天時に合羽を着用して実施することにより解決した。

#### 5. ま　と　め

- (1) 火入れ地拵を不安なく、安全に実行することにより、労働強度の軽減、地拵作業の省力化が出来た。（別表-1）
- (2) 枝条の焼却により、林地の有効活用につながった。
- (3) 今後の植付け、下刈作業等が容易となり、安全作業につながる。

図-1 火入れ地拵作業図



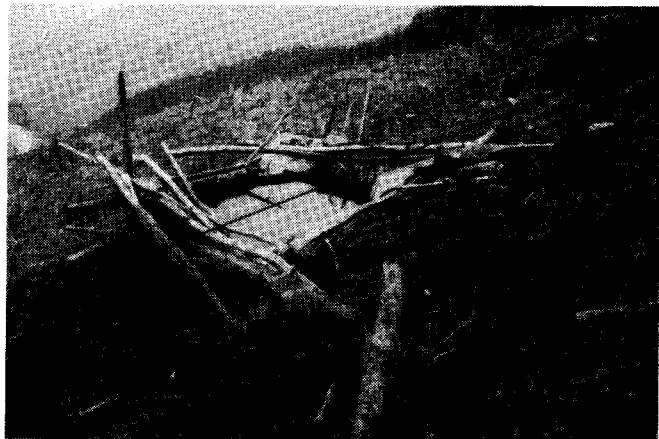
地拵の労働力生産性 (単位:面積 HA. 功程人)

表-1

項目	年度	52	53	54	55	56
実行面積	13.13	18.57	15.22	15.68	17.44	
粗めり功程	15.46	15.74	15.21	12.71	11.11	
指數	100	102	98	83	72	

- (注) (a) 実行面積は里川13担当区地拵の面積  
 (b) 54年度までは人工作業のみ  
 (c) 55年度は寄焼機械力利用による地拵実行  
 (d) 56年度は6伐区の内4伐区(11.93ha)火入

水槽の作設状況



延焼の防止状況



火入れ地拵実施状況  
鈍引沢国有林 271 林班

